



2026 年 10 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社オプティマスグループ
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 山 中 信 哉
(コード：9268 東証スタンダード市場)
問合せ先 IR・広報ユニット長 齋藤 英之
(TEL：03-6370-9268)

持分法適用関連会社におけるVoluntary Administration手続開始に関するお知らせ

当社は、当社の連結子会社であるOptimus Group Australia Pty Ltd（以下「OPT AU」）が30%を出資する持分法適用関連会社OzCar Pty Ltd（以下「OzCar」）について、2026年10月7日開催の当社取締役会において、同社の財務・事業状況等を踏まえ、オーストラリア連邦会社法（Corporations Act 2001）に基づくVoluntary Administration（任意管理手続。以下「VA」）※への移行を決定いたしました。今後、所要の手続を経てVoluntary Administrator（任意管理人。以下「Administrator」）が選任され、VAが開始される予定です。

1. VA開始の経緯

OzCar は、オーストラリアにおいて中古自動車の販売事業を展開しており、当社グループは 2019 年より資本業務提携し、現在 OPT AU が同社株式の 30%を保有し、OzCar を持分法適用関連会社としております。

こうした資本業務提携を継続する中で、OzCar の業績不振やガバナンス上の懸念点が顕在化してきたことから、当社グループは、提携関係の今後の在り方について検討を重ねました。その結果、2026 年 5 月、OzCar との資本業務提携を解消する方針を決定しました。その後、保有株式の取扱いを含む提携関係の見直しに向けた協議を進めるとともに、同社の財務・事業及びコンプライアンスの状況について確認を行ってまいりました。その過程で、当社グループは、外部専門家による調査の中間的な報告及び足元の財務・事業状況を踏まえ、従前の資本業務提携解消に向けた方針を見直し、追加的な資金流出の抑制、資産の保全及び当社グループの投融資等の回収最大化を図る観点から、VA への移行が適切であると判断いたしました。これを踏まえ、今後、VA の手続きに従って進める予定です。

2. OzCarの概要

(1)	名 称	OzCar Pty Ltd
(2)	本 店 所 在 地	オーストラリアニューサウスウェールズ州
(3)	代 表 者	Brett Anthony Dale
(4)	事 業 内 容	オーストラリアにおける中古自動車販売事業

(5)	資 本 金	AU \$ 702,592	
(6)	設 立 年 月	1991年 6 月	
(7)	大株主及び持株比率	Autofin Holdings Pty Ltd (52%)	
(8)	当社と当該会社の関係	資 本 関 係	30% (OPT AUを通じた間接保有)
		人 的 関 係	当社取締役 1 名が同社の取締役を兼任
		取 引 関 係	投資残高、営業債権、貸付金・債務保証 その他取引関係は、現在精査中

OzCar の財政状態及び経営成績については、Administrator による調査及び今後提供される情報を踏まえ、開示の必要性を含めて確認してまいります。

3. 今後の見通し

当社グループがOzCarに対して有する投資残高、営業債権、貸付金・債務保証その他の取引・財務上の関係は、現在精査中です。今後は、Administratorによる調査及び手続のもと、担保対象資産を含む同社資産の保全を図るとともに、当社グループの投融資等の回収最大化及び財務リスクの低減に努めてまいります。

また、本件による当社の2027年3月期連結業績への影響については、投資及び債権等の回収可能性並びに会計上の取扱いを含め現在精査中です。今後、業績予想の修正、債権の取立不能若しくは取立遅延その他の開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

※ Voluntary Administration (任意管理手続「VA」)

オーストラリアにおいては、債権者の判断により任意管理人 (Voluntary administrator) を任命し、会社の再生または清算に向けた手続きを一任することができる。

- (1) Voluntary Administratorの選任
- (2) Voluntary Administratorへ事業・資産の管理を移行
- (3) 在庫・資産・権利関係の確認、回収可能資産の特定・保全
- (4) 資産換価・回収可能額の精査
- (5) 回収見込額の確認、会社の事業売却、清算等の選択肢を評価、方針決定

以上